

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道  
 農業委員会名： 中頓別町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	46
自給的農家数	0
販売農家数	46
主業農家数	39
準主業農家数	0
副業的農家数	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	118
女性	49
40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	33
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0	3,680		3,680	3,680
経営耕地面積	0	3,201	107	3,067	3,201
遊休農地面積	0	5			5
農地台帳面積	0	3,427			3,427

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	5	5	1	1	0	1	3	8
認定農業者	—	4	1	1	0	1	3	7
女性	—	1	0	0	0	0	0	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,680ha	3,261ha	88.61%
課 題	本町の基幹産業は酪農であるが、担い手不足、高齢化により離農が進むことが予想される。また、認定農業者は8割程度の認定状況となっているが、後継者等の不足により、新たな認定農業者の増加は難しい状況になる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積3,261ha (うち新規集積面積 0ha)
	目標設定の考え方:現状維持とする。
活動計画	認定農業者の底上げを図るためにも、新規就農者を積極的に受入れるための環境整備を検討する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	44.7ha	0ha	36.7ha
課 題	平成23年度、平成26年度、平成28年度と新規参入者が就農しており、平成29年度においても、新規就農が予定されているが、今後は、受入環境の整備が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0ha
活動計画	中頓別町農業担い手育成センターが中心となって、就農受入環境が整っており、就農に向けた支援活動を行う。今年度の就農予定者はTMRセンターを利用する参入者であることから、農用地の集積には繋がらない。その他、就農相談会等へ積極的に出向き、酪農研修生の受入れと、就農受入環境の整備を図るため、高齢農業者への第三者継承の意向調査を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,680ha	5ha	0.00%
課 題	遊休農地の位置づけをしている土地は、農地中間管理機構でも引受けできない農地であるため、非農地化せざるを得ない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha		
	目標設定の考え方:遊休農地と位置付けている農地は非農地化し、今後は、新たな遊休農地の発生を防止する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11人	8月	11月～12月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を6地区に区切り、全農業委員で調査を実施。 3 農業委員の他に町及びJAにも協力を要請する。 4 調査に先立ち、「中頓別町農地パトロール月間実施要領」を策定し、調査の方法を明確にする。 5 詳細調査資料として「農地パトロール実施事項」を策定し、それに基づき調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	2月～3月	
その他	広報や農業委員による活動で遊休農地の発生防止を啓蒙する。 ただし、将来的に確保すべき農地が望めない条件不利な農地は、山林化へ誘導することも検討する。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,680ha	0ha
課 題	特になし	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

活動計画	広報や農業委員による違反防止の啓蒙を図る。 8月に、農地パトロールを実施する。 随時、転用相談窓口の対応を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入